

ながはま^{ぜろ じ}0 次予防コホート事業 参加のお願い

長浜市長・京都大学医学研究科長

長浜市民の皆さまへ

- 「ながはま 0 次予防コホート事業」に参加される方は、**事前にこの説明文書を必ずご覧ください。**
- 本事業への**参加登録は、「0 次健診」の健診会場で行います。**
 - ＊ 0 次健診については本文で詳しく説明します。
- 「0 次健診」当日は、**同意書をご持参ください。**
 - ＊ 当日、ご質問をお受けします。お気軽におたずねください。

——「ながはま 0 次予防コホート事業」は
長浜市と京都大学医学研究科の共同で行われています

長浜市は、「湖北長浜 1000 人献血運動」が毎年行われているほか、健康推進員というボランティアの方々なども積極的に活躍され、健康意識が高い地域として注目されています。

2004 年、市民の健康増進を推進するために健康増進計画「健康ながはま 21」が策定され、2007 年に京都大学医学研究科と長浜市により「0 次予防健康づくり推進事業」の協定が交わされました。その取り組みの一環として、両者が共同してこの「ながはま 0 次予防コホート事業」が実施され、これまで 6 千人以上の方々が参加されました。

2008 年にはこの事業をきっかけとして健康づくりの輪を広げる運動を行う市民ボランティア団体「健康づくり 0 次クラブ」が結成され、事業への参画を促す活動や広報紙「げんき玉」の発行、市民啓発イベントの開催など、地域の心と体の健康づくりに幅広く取り組まれています。

7. 参加と途中の取り消し、参加・不参加による不利益

参加は自由で、参加してもしなくても不利益を受けることは決してありません ——

本事業はすべて参加者の自由な意思による自主的な参加・協力により行われます。皆さまのお気持ちに反して、地域や職場から参加を強制されるものではありません。（一般的な〇次健診の紹介や受診のお勧め、ご依頼などはさせていただきますが、これらはもちろん強制力を持つものではありません。）

また本事業に参加されないことで、特定健診やこれからの医療機関への受診に不利益が生じることは決してありません。

途中でやめることもできます ——

一度参加登録いただいても、いつでも参加を取り消すことができます。取り消しを希望される場合には、長浜市健康福祉部健康推進課（次の項目8をご参照ください。）までご連絡ください。研究のために保存されている質問票や検査の結果、血液や尿などを破棄します。ただし、お申し出までに解析した結果は、引き続き事業に使わせていただきます。また、特定健診として医療保険者に報告された結果は破棄されず、必要に応じて、皆さんの健康づくりのために活用されます。

8. 問い合わせ先

この事業に関して、疑問、質問、もう一度お聞きしたいことなどがありましたら、〇次健診当日に京都大学の担当者に遠慮せず気軽にお尋ねください。その他、事前にお尋ねしたいことがありましたら、下記にお問い合わせください。

長浜市健康福祉部健康推進課

電話：0749 - 65 - 7779（受付時間 8：30～17：15）

- * お問い合わせの内容によっては、京都大学医学研究科への確認が必要となり、多少お時間がかかることもありますのでご了承ください。
- * 遺伝子や遺伝的な病気に関する疑問を持たれた場合も上記にお問い合わせください。必要に応じて、京都大学医学部附属病院遺伝子診療部の医師や専門カウンセラーにご紹介します。
- * 本事業のホームページ <http://www.city.nagahama.shiga.jp/index.cfm/9,3709,19,158,html> もご参照ください。

この事業をご理解・ご賛同くださり、参加していただける場合は
同意書（別紙）にご署名をお願いいたします。



参 加 の お 願 い

ながはま0次予防コホート事業

平成 28 年度新規募集

ながはま0次(ゼロじ)予防コホート事業は、
0次健診や様々な健康づくり活動を通じて、
京都大学医学研究科、長浜市、長浜市民が、
医学研究の発展と自らの健康づくりに共同で取り組む、
最先端の事業です。

**「ながはま0次予防コホート事業」に参加を希望される方は、この説明
文書の内容を十分に理解した上で、同意書に署名をお願いします。**

- 本事業への参加登録は、「0次健診」の会場で行います。事前に予約した健診日に、この説明文書と同意書を持参してください。
- 本事業について事前説明会を開催する他、電話でも質問を受け付けています。また、健診当日にも質問を受け付けます。

京都大学大学院医学研究科・長浜市

参加の取消

本事業にいったん参加した後でも、いつでも不利益なく参加を取りやめることができます。その場合、提供された試料や診療情報はその後の研究には使用しませんが、申し出までに開始していた研究については継続します。また、研究成果に疑義が生じた場合に結果を検証する目的で、試料と診療情報は継続して保管します。なお、申し出があった時点ですでに研究結果が公表されている場合は、その情報を抹消することはできません。

遺伝子解析と遺伝カウンセリング

本事業では、0次健診やその他の健診での採血や唾液からDNAを抽出して遺伝子を分析します。遺伝子や、遺伝子と病気との関わりについては、この文書の末尾で説明しています。遺伝子解析に関して不安を感じた場合は、専門のスタッフによるカウンセリングを受けることができます。

偶発的所見への対応

遺伝子を分析する過程で、大きな病気になりやすい体質であることが偶然分かる場合がごく希にあります。そのような場合であっても、結果をお返しすることはありません。結果をお返しする場合は、結果の間違いや検体の取り違いなどがないように、極めて高い精度で遺伝子を分析する必要がありますが、研究で分析した結果ではそこまでの精度を保証できないためです。

事業計画

本事業は、事業審査会、ならびに医の倫理委員会から承認を得て実施しています。本事業は、平成28年度末までを予定していますが、京都大学医学研究科と長浜市との協議により延長される可能性があります。希望があれば、個人情報の保護や研究の独創性に支障をきたさない範囲で事業の計画を見ることができます。遺伝子を調べる方法などについて資料が必要な場合は、提供・説明します。

事業にかかる費用

この事業に必要な費用は、国からの研究助成金等でまかなわれますので、事業に参加された方が費用を負担することはありません。